
令和5年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和5年12月14日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
8番 竹本 慶吉君	9番 原中 政廣君
10番 青柳 久善君	

欠席議員(1名)

7番 北原 裕丈君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君

保険環境課長 …………… 永松 俊英君 健康福祉課長 …………… 川野 寛明君
産業振興課長 …………… 小金丸卓哉君 子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君
水道課長 …………… 秦 俊一君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） おはようございます。日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、赤茶色の水道水についてであります。ホームページに掲載されましたお知らせによると、被害の全容把握に努めると書いてありました。

お尋ねします。発生から今日までの被害状況、詳細にお答えください。

○議長（林 英明君） 秦水道課長。

○水道課長（秦 俊一君） まず、初めに一言おわびを申し上げたいと思います。

改めまして、今回一部地域におきまして、濁り水が発生し、水道水御利用の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしまして、誠に申し訳ございません。現在の状況といたしましては、落ち着いている状況でございます。引き続き、対応してまいりますので御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議員、御質問の件につきまして、答弁させていただきます。

濁り水、赤茶色ということですが、こちらの被害の地域につきましては、主に桂川町の東側の地区、土師5区、土師6区、土師8区、笹尾1区、笹尾2区、吉隈2区、吉隈3区、天道区、弥栄区などにおいて、8月より不定期でございますが、発生場所は、規模にもよりますが、8回ほど濁り水が発生し、約150世帯の方々のお問合せがございました。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 申し訳ないんですけど、ちょっと聞こえにくいところがありまし

た。何世帯っておっしゃいました。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 150世帯です。約150世帯です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、寄せられた苦情というのがあると思うんですけど、その苦情の内容と、その苦情に対する対応についてお尋ねします。2点ほどです。

苦情の中には、浄水器であるとか、給湯器、洗濯機等、家電に関する、そういう苦情はありませんでしたでしょうか。また、その後、苦情が来たとき、今後來たときに、その対応はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） これまでのお問合せにつきましては、お風呂の水が濁っているとの内容が、多くの方からございました。そのほか、水が濁って使えないとの報告がございました。

浄水器、洗濯機ですか、その辺につきましては、今まだ原因がはっきりしていませんので、今後、保険等を使いまして、その辺は補償させていただきたいというふうに今、検討中でございます。

対応につきましてですけども、お問合せ後に、そのお問合せがあった付近の消火栓などで、本管の洗管作業を行いました。

濁り水が宅内に流入した場合は、数分蛇口より水を流していただきたいということを申し上げております。ほとんどの場合は、水を流していただくと改善はされますけども、濁りがなかなか収まらない御家庭につきましては、その家庭に赴き、個人のメーターを外して、洗管をする作業などを対応いたしたところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと私の言い方が悪かったかも分かりませんが、結局、そういう浄水器であるとか給湯器、洗濯機等家電に故障が来たときには、その消火栓の洗管をしているので、入ったときは、水を流してしてくださいと、各個人にやってくださいということですか。

私は違うんです。役場として何らかの対応を考えているのかって、補償とか、そういうことを私は問うたつもりなんですけれど、そういう意味なんです。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 先ほども少し申し上げましたとおり、そういった浄水器とか、そういった補償は、今後保険等を使いまして、検討を今しているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 保険等で検討するという事ですから、次に入ります。

それでは、調査内容と安心安全な水の供給時期についてお尋ねします。

原因を特定するまでに時間がかかるので、原因を特定するまでの協力要請が来ました。住民はいつまで待てばいいのかという声が、私にも多数寄せられております。

町は、今後原因を究明のためにどのような調査をし、またいつ頃から、大体目安でもよろしいんですけれど、安心して安全な水を供給できる体制になるのか、確実ではなくても、大体ある程度、目安といいますか、目安というものは立てておられると思うんです。目安もなしに、ただダラダラとするんじゃないかと、そういうところをはっきりしないと、住民は不安な毎日を送っております。いつなんだと、私のほうに質問が来ますので、お答えください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） まず、これまでの調査内容を申し上げますと、水道管の流量など水圧の調査、それとポンプ等の点検、調整等を実施いたしました。

これまで一部地域におきまして、濁り水等発生しておりますけれども、現在濁り水は出ていなく落ち着いている状況でございます。

また、水質検査もしております、その結果、水質基準を満たしており、水質等には問題ございません。今もう既に通常の飲める水を供給しているところでございます。

ただし、一部地域におきましては、赤水が、濁り水が出ているということが、問合せございました。その場合は、ホームページでもお知らせしていますように、濁り水が発生している場合は、それが透明になるまで、ある程度、蛇口を流してから飲用してくださいということでございます。

また、こちら原水、大元の水です。河川とか井戸水の原水には、何ら問題がございませんので、その辺は安心していただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 結局、原因がよく分からないけれど、水質にも問題ないし、原水にも問題ないから、水は飲んでいいですよ。赤水が出たときには飲まないでくださいと、たったそれだけなんです。

何かよく分からないというのが、住民の声なんです。水質検査のことで、こんなことを言われたって、現実的にはどうなんだろうなということがあったから、ちょっとお尋ねしたんですけれど、結局分からない、そして、今、水圧検査とか、ポンプとか、何かそんなことをやっているけど、分からない。

でも、調査はずっとしていくわけでしょ。原因究明していくわけですね。早くしてください。

そしたら、次に移ります。加齢性難聴者への補聴器購入費助成についてであります。

第6次総合計画に書いてありました、高齢者の生きがい、自分らしい生活とはどんなことか、

具体的に答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 第6次桂川町総合計画第3編の基本計画の中の政策4で、高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるまちづくりを推進しますということで、計画のほうに掲げております。

生きがいというのは、人それぞれによって捉え方は違うかと思いますが、趣味やスポーツをすること、高齢者の方であれば、お孫さんなどの家族との団らん、友人との食事や雑談など、健康状態や身近な人との関係が深く関わってくるのではないかと考えております。

また、自分らしさというのは、こちらも人それぞれかと思いますが、育ってきた家庭環境であるとか、出会ってきた人々、趣味、思考、つらかったことや楽しかったこと、どれも自分らしさが含まれていると思います。

自分らしく生きるということにつきましては、やりたいことを自分で自ら選択し、生きていくことだと思っております。

そのための施策として、この総合計画におきましては、3つの政策を掲げまして、まちづくりを推進に図っているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の課長の答弁を聞いておりますと、やはりその高齢者も、いろんな形で趣味であるとか、お孫さんとの関わりとか、人との関わりが大事だと、それがやはり生きがいになり、またそこから自分らしさを見出して生活をしていくと、そういうことを掲げてあるんです、書いてあるんですというふうに答えられたと思います。

それでは聞きます。65歳以上の高齢者に対する聞こえていますかね、そういう検査って改めてじゃなくてもいいですけど、そういうことをやったことがありますでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 町として、こういった聴力検査というのを、行ったりということとはございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町としてやったことはない、何かよくあれですけど、それでは、その高齢者の積極的な生き方、人との関わりですよね、そのことについてもう少し深くお尋ねしたいと思っております。

第6次桂川町総合計画には、健康福祉分野の政策として、高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活ができるまちづくりを推し進めると書いてありました。

私には、加齢性難聴で困っている人へのそういう聞こえの調査であるとか、そういうこともし

ないで、その言葉だけが、美辞麗句が先走っているように聞こえます。

桂川町における65歳以上の高齢化は、国や県よりも進んでいると、当局は認識しておられます。以前の回答でもそういうふうに言われました。高齢者が社会参加しやすい環境づくり、先ほど言われましたけれど、人との関わりを持つための環境づくりが必要ではないでしょうか。

しかし、その環境だけが、人づくりを、ここに来てください、こういう催しをやっていますと言っても、耳の聞こえの悪い高齢者からは、耳が遠いので、人の集まる場所に行っても、何を言っているのか分からず、楽しくない、だから行きたくないという声を聞きます。

このような人たちを放置していると、ひきこもりになる、認知症になる可能性が高くなるということも、以前の質問のときに、当局は知っていると、そういうふうに答えられました。

今後、高齢者数が加速していく中で、生きがいを持って生き抜くための支援、早急に考えるべきではないでしょうか。今までも、何度かこの補聴器を助成してくださいと言ってきましたけれど、答えはいつも障がい者の申請をして、その助成制度を利用してくださいという返事でした。

私が言っているのは、そうじゃないんです。障がい者にならない人たちを救ってくれと、聞こえの悪い人たちはほとんど多いんです。45歳以上を過ぎると、多少ありますけれど、そのことを言っているんです。

ちなみに、大刀洗町では10月から助成対象者を、以前は住民税非課税だけでしたけれど、今回は所得制限をなくすということが、3月議会で決まったそうです。このように、ほかの自治体では次々と拡充されていっています。本町でも実施に向けて、前向きな答弁を町長にお願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどから申されております、高齢者の積極的な生き方についてということで、基本的なところにつきましては、先ほどの議論にあるとおりでと思います。

まず健康が第一でありますし、そしてまた安心して暮らせる環境づくり、そしてさらには、いわゆる人との関わりと申しますか、そういったものの中で、楽しみとか、生きがいとか、目標、そういったものにチャレンジできるような、そういう状況が必要だということにつきましては、十分認識をしているところです。

その中で、議員が申されます、補聴器の助成ということですが、補聴器につきましては、議員も、これも御承知のとおり、非常に個人差があります。その個人差がある中での補聴器の補助というのがなかなか難しい、そういったようなことを、これまでも答弁をしまりました。

よその事例につきましては、ちょっと今、大刀洗町のことを言われましたけれども、それについてはちょっと承知はしておりませんので、回答はできませんけれども、これまで申し上げてき

た、いわゆる障がい者の認定手帳の中で、対応のお願いをしてきたところですが、そのことを合わせてお願いをしたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長に、私は前向きな答弁を求めたはずですが、やはり、今までと同じような、後ろ向きな答弁だったと思います。

今、大刀洗を私は上げましたけれど、大刀洗だけではないんです。古賀でも、いろんなところで、もう立ち上がっているんです。桂川町遅れているんです。そして、桂川町が高齢者の方々に、社会参加をしていただくようにということで、いろんな催しが行われております。

しかし、行きたくても行けない、その理由はというと、耳が聞こえないから、その中に入って、人とのコミュニケーションが取れない、何を言っているか分からない。一人だけがポツンと取り残されたような感覚になるという声が上がっているんです。そこを聞いてくださいと、桂川町だけじゃないんです。

日本国中、そういう問題が立ち上がっているから、各自治体において、それぞれに今、町長がおっしゃったように、その聞こえにも人それぞれにありますけど、そこそこに決められて、そしてその予算に応じた助成をやっているんです。

だから、桂川町も一歩踏み出してくださいと、私は申し上げております。町長、再度答弁をお願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、先ほどもお願いしましたように、そういった一定の手続をとった上での補助の活用ということをお願いしたいと思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いや、再度じゃないんで、私が今日初めて、補聴器のことを言っているわけじゃないんです。ずっと言っているんです。

でも、町長は私の言っていることをスルーしていると、私は思います。そうじゃないんです。町民が本当に悲痛な思いで生活している、どんなに町がいい計画をしても、それに参加したくてもできない難聴者がいると、それは特定の人じゃないんです。病気とかじゃなくて、加齢とともにそういうものは出てきているんです。自分が気がつかない、人から言われて気がつくとか、そういうことはあるけれど、だから何らかの、そういう制度をつくっていただきたい。

よその町と必ずしも同じでなくてもいいんです。むしろもっと桂川町が進んだものをつくっていただけたら、それはいいことなんですけれど、だからそれを一歩、例えば聞こえの検査をするとか、そしてどのくらい人数がいるとか、前向きに進めていただきたい。そして助成に向けて進んでいただきたいということを、私は、町長に言っているんです。

町長はいつも同じことを言われます。必ず身体障がい者なんて、身体障がい者に、じゃあ65歳以上の方がみんな申請して、みんな通りますか。そして身体障がい者における、この補聴器の助成というのは、ほとんど耳が聞こえない、もう本当にひどい人しか認定できないんです。それは当初のとき、私言いました。何とかデシベルとかいってすごいと、もう聞こえないということなんです。

今、加齢性難聴というのは、こうして対話しているときは、聞こえるんですけど、多くの人のときに、いったときに、もうわんわで聞こえないって、分からないって言うんですよ。そこを、私たちが分かってあげないといけないと思うんです。

行政として、そういうところ、町民がそういうふうに困っている。まして桂川町は高齢化が進んでいると、国や県よりも進んでいるということだから、もう少し前向きに、町長、考えていただきたいと思います。そしたらいいですか。

次に行きます。次に「生理用品」の無償配布についてであります。

生理用品の対策をしている全国の自治体数はどのくらいですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 内閣府の男女共同参画局が出しております2022年7月1日時点での資料によりますと、715団体でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 715団体が、実施しているんですね、生理の貧困対策として、そういう生理用品を出すと、そういうことをやっている。もう全国で715の自治体がやっていると、桂川町やっておりません。

経済的困窮と生理の貧困の捉え方についてお尋ねします。

コロナ禍や昨今の物価高騰による経済的困窮と生理の貧困を、当局はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 生理の貧困の理由としましては、やはり経済的な理由などから、生理用品を入手することが困難であるということ、それと、知識と人間関係の貧困というのが上げられるかと思います。

一番の理由としましては、やはり経済的な困窮というところが、関連しているというのが、根本的な原因であるというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 経済的な理由であると、答えていただきました。

次に、各学校トイレへの生理用品設置に向けてであります。

福津市におきましては、9月の補正予算で、小中学校のほか、行政センターや図書館、公民館など、7か所の公共施設への女性トイレや多目的トイレに、生理用品を月に1万枚ほど無償提供が始まりました。関連予算は11月から来年3月までの5か月間で95万7,000円だそうです。

皆さんにお尋ねしたいと思います。皆さんがトイレに行ったときに、トイレットペーパーがもしもなかったらどうされますか。本当に困ってしまいますよね。それと同じことなんです。生理も同じなんです。急に生理が始まり、教室から遠い保健室まで行かなくてははいけない。近くのトイレに生理用品があれば安心だ、そういう声を、私は桂川東小学校の生徒さんから聞きました。圧倒的に該当者数がこの福津市よりも少ないんです、桂川町は。福津市にできて、本町にできないはずはありません。本町の該当者数は255名です。ぜひ、学校、最初に、まずは学校のトイレに生理用品の設置を要求します。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 以前も答弁をさせていただいておりますが、町内の小中学校におきましては、保健室で生理用品のストックを準備しており、児童生徒が必要なときは、いつでも使えるようにしております。

子供たちの行動を見取り直接関わっていくことで、生理用品以外にも困り事がないかなどの様子を含め、問題を抱えていないか気づくきっかけにもなり、専門機関へとつなぐこともできるようになると考えております。そのため、より細やかに子供たちに対応することができるものと考えております。

このようなことから、学校のほうも現状のやり方で進めていく考えでございます。今後もより一層、子供たちの見守りや支援につなげていけるよう努めてまいります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） それは方便であると思います。以前もそういう回答をいただきました。

私は先ほども申し上げましたように、生の声を聞いております。課長はそういう生の声を聞いていないでしょうか。学校の主人公は生徒たちです。生徒が困っているんです。

しかし、それらに目をつぶって、自分たちの考えを押しつけ、用務員室に、保健室に置いてあるから取りに行きなさい。それはおかしいと思いますよ。確かに、あるから取りに行きなさい。何も遠慮しなくていいから行きなさい。

ある生徒に聞きました。保健室にあるから、取りに行ったらいいんじゃないのって言ったら、あるとき行きましたって、でもねおばちゃんって、教室が遠いんです、保健室まで、でも行ったんですって、そのときに言おうと思ったら、男子生徒がいたんですって、言えませんでした。そ

のまま帰ってきました。どうしたの、お友達に言って、誰か持っている人いないって言って、お友達から借りまして、だからもうそれから行きませんって、そんなときには、必ずしも自分が持っていないときには、友達に話しますって、そしてお互いにみんな友達同士で貸し借りをやっている、そういう実態なんですよ。

だから、課長が言っているのは机上の理論、学校側の言い分を答弁しているにすぎません。

もう一度、生徒たちにじかに聞いてください。子供たちが困っていることを解決してやってください。費用的にもそんなにかからないと思うんです。たとえかかっても、それは当たり前じゃないですか。女子生徒が、男子生徒には分からないんです。男性には分からないんです。現実じゃないで、それに生じるいろんな不安とか、痛みとか、そういうもので、学校の勉強にも差し支える。そして生理用品がなかったら、それまで教室で授業を真剣に受けられないとか、もうそれは数限りないんです。

だから、そういうものを解消するために、学校に、トイレに置いてあれば、トイレに行けばあるという安心感があれば、いつでもそこに行けばいいじゃないですか。

だから、よその学校にできているのに、なんでうちの学校だけ、桂川町だけしないんですか。理由になりません。前向きに検討していただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 答弁要りますか。もうこれでいいんですか。終わり。

○議員（6番 吉川紀代子君） もう一回。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 私のほうからは、先ほど申し上げましたとおりでございます。

○議員（6番 吉川紀代子君） 聞こえません。

○学校教育課長（平井登志子君） 私のほうからは、先ほど申し上げたとおりでございます。今後とも児童生徒の見守りや支援につなげていけるよう、学校とともに頑張っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 押し問答になりますけれど、変わらないということですけど、そういういこじにならずに、学校の主人公は子供たちでありますので、一度子供たちの声を聞いていただきたいと思います。

次に移ります。大将陣横産廃処理施設設置についてであります。

寿命交差点から体育館横道路のアスファルト舗装の厚さは何cmありますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） アスファルトの厚みでございますけれども、大部分は5cmでございます。一部4cmの厚みのところもございます。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと聞こえにくかったんですけど、5 cmというふうに聞こえましたけど、大丈夫ですね。

この5 cmというのは、2層の道路工事なんですね。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） アスファルト自体は1層でございます。その下に砕石層、路盤層がございまして、アスファルト自体は1層でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと私が調べたのでは、表層と基層の2層が5 cmだというふうに言っています。課長の答弁とはちょっと違っているように思います。分かりました。

そしたら、この体育館までのアスファルトの道路、福岡金属興業がもしあそこに施設を設置すると、そして営業をするとなると、10 tトラックがあそこを通るわけです。そうしたときに、この道路がどのくらいまで耐えられますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現在の舗装整備につきましては、計画交通量、大型車の1日当たりの通過交通量これが250台未満の設計で行われております。したがって、これを超える交通量が出てきた場合には、ちょっと見直しが必要になる可能性もございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 見直しということは、その道路を舗装し直すということですか。

ということはあれですね、そういうことになると、そういう1企業が来ることによって、町のお金がそこに費やされるわけですね。

○議長（林 英明君） 質問でしょう。原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 舗装については、定期的に、こういうひび割れ等が生じた場合に、打ち換え工事を行っておるところでございます。そういった修繕を行う中で、交通量が現在よりも全然違う交通量になった場合、そういった調査を行って、適切な舗装構成にしていくという必要があるかと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 結局、今の通行量よりも、そういう福岡金属興業ができた場合には、当然10 tトラックがあそこを行き来するわけですから、通行量としては増えるわけなんです。

だから、やはり私が心配しているのは、そういう詳しいことは分からないけれど、当然道路の

破損というのが、期間が、スパンが短くなると思うんです。そうしたときに、町の財政が、そこに費やされる、投資しなくてはいけないような状態になるのではないかと、というふうに思います。

そして、あと一つは、そこを走ることによって、騒音とか、いろんな被害が、近隣の住民にかかるのではないかと、というふうに、ちょっと危惧しております。

そしたら、次に移ります。

今回、飯塚市長に武井さんがなられました。新しくなられたこの武井市長との懇談といえますか、話を桂川町長は、福岡金属興業設置について、話をされたかなということをお尋ねしたいと思います。

亡くなられた片峯市長は、本年6月市議会において、我が党の川上議員の質問にゆゆしきことだと、桂川町と連携を取り、後手にならないようにすると、答弁をされました。私、傍聴に行きましたから、そこで直接聞いてまいりました。

新しく飯塚市長に就任された武井市長と、この件について早急に、早く話をされるべきだと思いますけれど、町長に尋ねます。話されましたか。

そして、福岡金属は建設に向けて進めていると思われれます。故、亡くなられた片峯市長は、当該地ではなくても、後手にならないようにということをおっしゃいました。結局遅れてはならないと、先方に遅れるようなことがあってはならないという気持ちだったと思うんです。桂川町と連携を取ると言われました。

故片峯市長は、産廃施設建設が将来にわたり、よいことではないという認識を持たれ、決して受け身にならないように、当該地である桂川町と連携を取ると、桂川町に建つんだけれど、やはり近隣地域としては、積極的なそういう意見を言われました。本町にとりましても、産廃処理施設建設は好ましいものではありません。

町長の今回の報告で、報告はありませんと、そういうことなので、私は、あら、武井市長と話してないのだなというふうに思いました。早急に対応をして、早急の双方の認識を共有して、そして決してこの桂川町をごみの町にしないように、直接的には県と業者の問題ではあるかもしれないけれど、そこに住んでいる桂川町民が迷惑を被ります。

また、その近隣の飯塚市にも、被害が起こるわけですから、もう少し積極的になっていただきたいというふうに思います。温度差がちょっと違っていたと思います。片峯さんのほうが、本当にこれは大変なことだと、そういう認識を得ていて、私は感動しました。

それで、町長に、もしまだ武井さんとお話をしてないのであるならば、早急に話をして、そして情報を提供しながら、がちりこういう町にしない、筑豊をごみの町にしないように進めていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

武井新飯塚市長とは、一度2人だけでお会いし、そして、この問題についても意見を交わしました。

基本的に、武井市長は前片峯市長の意思を継ぐという姿勢ですから、そのことを確認すると同時に、今申されましたように、今後この件につきましては、飯塚市、桂川町、お互いに連携を取りながら、進めていこうということの確認も終わったところです。

行政報告に載せませんでしたのは、あれはいわゆる手続上のこととして、事業所からの具体的な動きは何もありませんという意味で申し上げたことで、市長との懇談を云々ということではございませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） あの報告が、手続上のことだということはよく分かりました。

そして、また今、町長の答弁によりますと、今回の武井さんも片峯市長の意思を引き継いでいると、そういうふうなことで一度会った、そのときには、まだそういう話はされてなかったんですね。

しかし、今後もっともっと頻繁に話して、そして双方にできることを、力を合わせてこの阻止に向けて、頑張っていただきたいと思います。

次に、こども家庭庁についてであります。

こども家庭センターについてお尋ねします。2023年4月スタートしたこども家庭庁は、こども真ん中社会を実現するため、自治体における相談窓口の設置要請があったと聞きました。3点ほどお尋ねします。

本町においては、どの課に行けばよいのでしょうか。2番目に、子供だけでもそこに相談に行ってもいいのでしょうか。そして、3番目に、こういうこども家庭センターというものができて、こういうことを相談に来ていただいているんですよ、というようなことを幅広く知っていただくために、どのような周知を図っていくのですか、お尋ねします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） まずは、どの課ということですが、今、こども家庭センターというのは、来年の令和6年4月からスタートするということですので、今年の4月から母子保健係というのが設置されましたが、そちらのほうで今準備はしている状況でございます。

2番目の子供だけで来ていいのかということですが、これはゼロ歳児から18歳、いわゆる子供さん、いろいろな家庭ございますので、やはりその年齢に応じた形で、御相談に来ていただくということが、よろしいのではないかとこのように思っております。

3点目の周知につきましては、現在準備中でございますので、そういったものが固まり次第、広報等を使って周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） こどもセンターは来年の4月にできるわけなんですね。高齢課の方が担当するわけですか。そういうふうに聞こえました。間違っていたら、ごめんなさい。訂正してください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 現在は、健康福祉課の母子保健係のほうで、こども家庭センターの設置に向けて、準備をしておりますので、先ほど吉川議員に言われました、高齢者の部分につきましては、健康福祉課内の地域包括支援センターというのが担当しておりますので、そちらとはちょっと違うということになります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 母子保健係が担当なんですね。

そして、先ほど言いました、子供だけでもいいのかというのは、当然ゼロ歳児が1人で行けるわけないから、そこは常識的に考えて、自分で悩みを抱えているとか、そういう人たちのことを言いました。

ということは、極端に言うと、18歳だったら行けます。そういうことは18歳の子供が1人で行っていいわけですね。

次に、周知のことですけれど、広報等々、いつものとおりのあれなんですけど、やはりこういうことができたということは、私もよく分かりませんでしたし、だから、皆さんにこういうものができて、こういうことを相談したらいいんですよということを、広報のみならず、誰でもが分かりやすい方法で、周知をしていただきたいと思います。

それから、次に、こども家庭庁と子どもの権利条約についてであります。

こども家庭庁はその任務として、子どもの権利条約の擁護、第3条に明記しています。子どもの権利をどのように捉えていますか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 子どもの権利条約というのは、これは1990年発行し、日本のは1994年に締結をしておりますけれども、子供を権利の主体と捉え、大人と同様に一人の人間として持つ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあつて、保護や配慮が必要な子供ならでの権利を定めているところでございます。

こども家庭庁が設置されるに当たりまして、こちらのベースとなっておりますのが、こども基本法というのが今年の4月に施行されております。このこども基本法においても、この法律の目的と

して、子どもの権利条約の精神にのっとりということで、目的のほうに明記をされているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） わざわざ子どもの権利というから、別のものでなく、やはり私たちと同じような権利を有していると、そういうふうに答えられたと思います。

本当に、私たちは、えてして子どもを見てやっているとか、上から目線で物事を考えているような節があると思います。あくまでも対等、平等であって、子供には子供の考え方、意見があるから、その人権を尊重して、権利を言えるように、そういうふうな自治体になっていただきたいと思います。

次に、こども家庭センターの取組についてであります。

先ほども申し上げましたけど、子供の人権を尊重し、子供たちが自由に意見を表明しやすい工夫は、このこども家庭センターの取組として、考えておられますでしょうか。

また、大人のほうも固定観念にとらわれない意識の構築を図る取組が必要だと思います。そういうことは考えておられますでしょうか。2点お答えください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） こども家庭センターの、まず業務内容としましては、母子保健や児童福祉の機能において実施しております相談支援の取組、これに加えまして妊娠届や妊産婦の支援、子育てや子供に関する相談を受けて、支援を要する子供、妊産婦へのサポートプランの作成、それから民間団体と連携しながら、多様な家庭環境に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓を担うということで、さらなる充実を図ることが、家庭センターの業務に上げられております。

センターの要件としましては、母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能を一体的な運営をするというところで、センター長の配置であるとか、統括支援の配置、それから児童福祉法及び母子保健法に規定された業務を行うということが、今のところ明記されております。

このこども家庭センターの詳しくどうやったらいいのかという一体的なガイドラインというのが出るんですが、またこちらについては、まだ、現在国のほうから示されておられません。今年いっぱいである程度出すということは来ておるんですが、まだそちらのほうが出ておりませんので、そちら出次第、詳細な家庭センターの取組というところをつくっていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと分かりにくかったですけれど、課長のおっしゃることは、今までやっていた妊婦さんから、それから子育てと、そういうふうにやってきたことのパワーアップを図ると、そういうふうに聞こえたように思います。

わざわざ今回こども家庭庁というのができて、そして各自治体にこども家庭センターをつくりなさいと、そういうふうに政府が出した目的は何かということ、やはり子供ということ、真ん中に置いて考えていかななくてはならないというふうに、政府は考えたと思うんです。

せっかくそういうものができたのであれば、確かにパワーアップも必要ですけど、新たにわざわざこういうふうになったら、何か新しい、そういう工夫を、子供たちが自由に自分の意見を実現する、しないは別として、自分の持っている考えを表明しやすい場所づくりといたしますか、そういうものをつくっているかなと思ったんですけど、パワーアップということですから、そこら辺を考えていただきたいと思います。

そして、ちょっと答えがよく分からなかったんですけど、そこには、子供だけではあれだからということで、大人が介入すると思うんですけど、そうしたときに、大人が上から目線で、自分たちは人生の先輩だと、そういうことで、大人の考えを押しつけるようなことがあってはいけません。それで、大人のほうも意識を変えていかななくてはならない。

だから、そういう勉強といたしますか、そういうこともつくっていただきたいと思います。ちょっと答えがよく聞こえなかったから、もしかしたら、そういうことも答えられたかも分かりませんが、以上をもって私の質問を終わります。

○議長（林 英明君） 次、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきます。今回は7項目を質問していきます。

まず1点目、大将陣公園横の産業廃棄物焼却施設について、2点目、学校建設に伴う検討委員会等の設置や今後の計画について、3点目、土師保育所の改修計画について、4点目桂川町誌の取組について、5点目、桂川町地域公共交通会議の内容と今後の取組について、6点目、マイナンバーカードと健康保険証について、7番目、DXの取組についてでございます。

まず1点目、大将陣公園横の産業廃棄物焼却場問題について質問していきます。

まず、大将陣公園横で計画予定の産業廃棄物建設について、いろいろ問題があるというのは聞いておりますけれども、現在まで正式に町長、執行部のほうから進捗状況を聞いておりませんので、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については、先ほども申しましたように、いわゆる動きの中に、私どもにつながっている報告といたしますか、そういったことについては、特に変化はございません。変化がないというよりも、何も動きがないということでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ、私がこれを聞いたかというたら、先ほど吉川議員が言われて、町長の行政報告でも回答がないということでございましたけれども、この大きな問題に対して、執行部のほうが何も動かなくていいんだろうかと、要するに何かしらのアプローチを、向こうの業者のほうにさせていただければいけないんじゃないかと、それと、あと飯塚市の市長と話をされたということは、やはり行政報告の中を書くべきではないでしょうか。質問をしなければ、町長が飯塚市長と話したというのは、もう全然分からないんです。それで、何も3か月間しなかったということですけど、そういうような書き方でよかったと思ってあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階で、私どものほうから議会に報告すべき事項という中で、判断をしたところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その判断が、町長と私の考えが違いますけど、やはり飯塚市と連携をしていくと、9月議会でもちょっと何かそう回答されたと思うんですけど、やはり一言書いておくべきだったと、私は思います。

次です。桂川町自然環境保護条例についてお聞きいたしますが、桂川町では、平成3年12月に自然環境保護条例をつくっておりますが、この条例の目的について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 自然環境保護条例の目的についてでございますけれども、条文の1条に示されておりますとおり、桂川町における開発事業及び活動に伴って生じる自然環境の破壊を防止するとともに、緑豊かな環境を保護し、自然と生活との調和を図り、もって住民の福祉の増進に資することを目的とするとなっております。ただし書で、他の法令に特別の定めがある場合を除くという内容となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これの条文を読んで、今、私が大將陣公園横の産廃のことをちょっと考えたとき、どういうふうな考え方をもち、関係が、この条文が、産廃の施設の関係で今いろいろな御意見も出てますが、どういう関係があるかということの考え方を、ちょっと教えていただければと思うんですが、意味分かりますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと考え方について、もう一度。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 考え方ということは、抽象的になるんですけども、定義として、第2条に、「自然環境」とは住民の健康や生活及びこれに密接な関係のある土地及び動植物等自

然現象をいう。2点目に、「自然環境の破壊」とは事業活動、その他、人の活動に伴って生じる被害をいう。3点目に、「開発事業等」とは既存の土地の形状の変更及び地上物件を除去変更し新規に開発する目的で土地を造成し、施設等の設置を行い又は、処分することをいう。と、ここに定義がありますので、そこの定義がどれに、私は当たるのかなということはちょっと分からなかったんで、当たらないなら当たらないでいいんですけども、せっかく桂川町がこういうふうな、桂川町自然環境保護条例ということで、もう30年以上前つくってあるから、執行部のほうも知ってあったと思うんですけど、その背景は、私は分かりません。

ただ、やはりこの定義があるんで、何がしかの考え方をもちいて、やはり産廃の業者に、どう私どもも対応していいかなというのがちょっとあるものですから、教えていただければと思います。分からなければ、次回、また3月議会でも聞かないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいまの第2条の自然環境に関わる内容の触れ方なんですけれども、当産業廃棄物施設につきましては「自然環境」、住民の健康や生活及びこれに密接な関係のある土地、これには該当するのかなというふうに思っております。

2条において、「自然環境の破壊」でございますけれども、この破壊というところに抵触するかどうかというのが、まだこういった具体的な内容が、まだ町のほうには届いてないということで、自然環境の破壊の定義について、ちょっとはっきりした線引きがちょっと難しいのかなというふうに、判断しております。

3番の「開発事業等」とは、既存の土地の形状の変更及び地上物件の除去変更し新規に開発する目的で土地を造成し、施設等の設置を行い又は、処分することということで、これについては、こういった該当になるかというふうに判断しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長の話では、全体的に大部分がこれに該当しているというふうな理解になりましたので、そこの前提を持ちながら、今からこういった活動なり、住民の方たちがされてくると思うんですけど、私も一応、これがあることによって、桂川町の今からの方向づけというのが、少し分かったかなという気がいたします。

次です。これは町長にいたしますが、産廃業者の書類によると、桂川町内の関係自治区として、土居1区、土居2区、吉隈1区、吉隈2区、吉隈3区、瀬戸区、寿命、天道の関係8行政区がありますが、先ほど飯塚市のことを聞こうと思ったら、お話されているということで、それは結構なんですけども、行政区なりどういうふうな協議とかされて、また申入れ等があったかどうか、今まで、町長は何も取組はなかったという話されましたけれど、やはり行政区長さんたちも知っ

ておこななければいけない大きな問題だと思えますので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点において、いわゆる公式の会議といたしますか、そういったことについては行っておりませんが、12月に区長会が行われました。その区長会終了後に、この8行政区の区長さんに声をおかけして、そしてこの問題についての懇談を行ったところであります。

ただし、8のうちお2人は、ちょっと別の所用があるということで、欠席されましたけれども、6人の区長さんと、忌憚のないところで意見の交換ができたと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 12月の区長会の終わった後ということでございますけど、問題が出たのは、町長が1月7日やったかな、新年の挨拶のときにちょっと言われた分で環境開発と、それから3月のとき、私少し聞きました。6月、9月と、いろいろ問題がこんだけ大きくなって、私、9月議会で関係行政区8読み上げました。

やはり少なくとも9月議会が終わった後に、皆さんに御足労いただくなりして話すべきだと思います。今、区長会が終わった後ということは、私も区長会担当しておりましたけど、何かこう執行部のほうの力の入れ方というのは、それでいいのかなとは、私は思いました。

では、今後の対応について質問していきますけども、産廃業者から、今後の予定とか、何か説明等があったかどうかをお聞きいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いや、産廃業者のほうからは何もございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、桂川町としての、今からやはり、先ほど町長が言われたように、区長さんに話されて、こんなふうにならざるとしておりますし、やはり桂川町からの対応というのは、絶対していただかないかと思っておりますので、私は9月議会で、住民説明会、今現在分かっているところの状況を話していただきたいということで、桂川町のほうから産廃業者のほうにお話をしていただきたいということでしてございましたけど、それも全然されていないということなので理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の質問の趣旨がちょっと読み取れていないんですけども、私どもが声かけをして、そして、住民の皆さんへの説明をしてください、要するに説明会を開いてくださいということになれば、それはどういたしますか、町がすべきことなのか、そこはやっぱり1つのルールがあります。

ですから、そのところは、私どもは何もしないということではなくて、今の状況の中で、できることというのはないんです。ここは理解をしていただきたいと思います。町のほうが積極的に動くような状況にはないということです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が9月議会にお願いしたのは、産廃業者が住民に対してこういう計画ですからということで、私が聞いているところには、先ほど言います8行政区、関係自治体の行政区長さんにはお話があったということですけど、それから先は何にもないんです。

ですから、今現在、そこで話された分だけでもいいし、やはり住民の方にはお話をさせていただかんと、今、物すごく、どうなことがなりようか、皆さん分かっておられないんで、やはり1つずつ積み上げていくためには、私は桂川町からの説明というのは、今から6月も、9月も書類の中の説明しか聞いていませんし、それ以上はないと思いますけど、やはり私は業者の方に、産廃業者の方に、住民の方に集まっていただいて、説明をしていただきたいと、それでぜひ何か取組をしてください。

それと、桂川町が今、もう住民の方に対して、何もないということでございますけど、それは町の考え方で、それはそれでいいのかなとは思いますが、その意見については平行線になりますので、発言はしませんが、やはり何がしかの説明をする、せんと皆さん方どういう施設が来るから、ということで思っておりますので、もう回答は要りません、一応私の思いです。

それで、産廃の施設がどっかに造らなければいけないというのは、私も理解はいたしますけど、建設予定地には、大将陣公園とか総合体育館、総合グラウンド、また飯塚市が近いうちにグラウンドゴルフ場を造るというようなことも聞いておりますので、やはりこのまま何も、私たちが、情報も少ないんですけど、行動を起こさなければ、どうかなという気がしておりますので、執行部と私の気持ちと全然違うみたいですけど、この頃、何日か前ですけど、産廃、この問題に対して、議員が調査特別委員会を設置して、その意見書を明日ですか、県に提出するというふうな段取りになっておりますので、採択できれば、県のほうに要望、意見書として出そうと思っておりますけども、この施設は、私たちが今現在のことじゃなくて、未来永劫続くと私は思っておりますし、大将陣付近の問題ではなくて、私も関係地になりますけど、桂川町、飯塚市、近い、遠いはあるかもしれんけど、やはり自分たちの問題として取り組んでいっていただきたいし、私がこんなこと言って、また言おうかということになるかもしれんけど、先ほど言いますように、未来永劫、この施設が来れば、自分たちの子供たち、孫たち、いろんなこと問題がありますので、先ほど言いますように、住民の理解をしていただきながら、この問題に取り組んでいっていただければと思います。

次に移ります。

○議長（林 英明君） いいですか、じゃあ、井上町長。

○町長（井上 利一君） あの大変失礼かもしれませんが、議員が指摘してあることが、ちょっとのみ込めないんです。

だから、住民説明会を何のためにするのか、例えば、施設を造るという前提で、住民説明会をするというのなら、それはそれでまた考えなきゃいけない、でも決してそうじゃないんです。今の現状はそうじゃないと、私は理解しています。

ですから、じゃあ、ちょっと極端な言い方すれば、反対のための住民説明会を開きますか、それでもないと思うんです。

だって事業所のほうに、説明会の申入れをするときに、反対をするから説明会を開いてくれ、反対の理由を探してみたいな、それはやっぱり何か根本的なところで、一回整理する必要があると、私は思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は反対をしようということは、自分は個人的には反対です。ただ必要な施設だとは思っています。

ただ住民の人の理解を得るために、こういうふうな計画でしてますということをお話しいただいて、そうしないと、今、区長の説明だけで、区長がどういう説明されるか分かりませんが、私はそう思って、住民説明会とか、業者の人たちがこういうふうな考え方でありますからということをお話しいただきたい、ということでございますので、町長と私の意見が合わなければいいんですけど、今、ケーブルテレビで聞いてある方たちが、私の発言がおかしいと思われるならしょうがないんですけど、私は反対のためにするんじゃないくて、こういう施設ができるんですよと、基礎的なことを話をさせていただきたいというのを、住民説明会をお願いしているところでございます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 誤解があったらいけませんので、住民の方に、こういう施設ができるんですよというようなそんな話を、私どもができますか。そのための説明会、それは何か本末転倒という気がするんですけど。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、町のほうから、業者のほうにそういう説明会をしてくださいというのを、お願いしてくださいと、私は町にしてくださいと言ったつもりは全然ありませんけど、ちょっと私の言い方が悪いのであれば、分かっていただけないのであればしょうがないんですけど。

○議長（林 英明君） では、ここで暫時休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、2点目。学校建設に伴う検討委員会等の設置や今後の取組について、計画についてお聞きします。

学校建設の計画を立てる前の大きな前提として、幾つかあると思うんですけど、一応私なりに3点ちょっと上げてみたいと思いますが、現在の3校を順次建て替えるのか、2点目に、小中一貫校または義務教育学校として建て替えるのか、3点目、桂川東小学校への対応など、住民や関係者への意見を聞く必要があるのではないか。

また、これらのことを決めないと、場所や規模、予算等が決まりませんし、次の段階に進めないと思っております。

だからこそ、検討委員会等の協議会をつくって構想を固めるのが、早急ではないかということ、ずっと質問してきましたけども、これらの問題については、簡単にできるものではないと思っておりますし、早くその協議会なり、協議をする場をしなければ、どんどん遅くなっていくと思います。

それで、私は何回も質問しましたが、町長はその考えは全くないようでしたので、その理由を何回も聞きましたが、納得しておりませんで、もう一回お聞きしていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。議員も今申されましたように、学校建設については、やっぱり前提となる大きな課題が残っております。

御指摘のように、小学校2校、中学校1校の3校あるわけですが、それぞれに考えるのか、あるいは統廃合も含めて考えるのか、あるいは、いわゆる義務教育学校といいますか、小中一貫、そういうような学校そのものの形態によって、当然課題も変わってきますし、それから経費の面も大きく影響してくると思われま。

今の現状から考えますと、検討委員会をつくるという、その検討委員会の意味といいますか、内容がよく分からないんですけども、ただ、つくる以上は、つくった目的、それをどういう形で取りまとめるかという部分と、それはそれとして、実際に実現できる内容かどうか、そういったものが、どうしても必要になってくると思われま。

ですから、検討されたものをベース、参考にして、実現にできる環境づくり、これがないと、

ただ、やみくもに検討だけをする、意見交換だけをするということだけでは、行政の在り方として課題を残すということになると、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、町長が言われた問題点、幾つか言われましたけれども、それをクリアせんと絶対しないという理解でいいんですか。

私はそれじゃなくて、やはり問題点を洗い出すためにも、私はするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 絶対にしないと、そういうつもりでは全くございません。それは、これまでの議会の中でも答弁をしてきたとおりです。現在の現時点における状況として、そういう状況にないという判断をしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、その理由は分かりましたけど、町長としたら、何年後に建てたいとか、そういうのはあるんでしょうか。

もうそれがなからんと、私が幾ら何ぼ言うても、架空論になりますけど、やはり私は前も言いましたけど、自分が生きてるときに建ててほしいんです。10年後、20年なるかもしれないけど、町長が思っている、検討委員会を設置しない理由ということであるかもしれないけど、何年後に建てられる計画ちゅうんが、もしそれがあれば逆算からでもできるんじゃないかと思えますけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いますように、そういう希望的な年数をということが、前と違いますか、ずっと以前かもしれませんけども、一般質問の中でも出されました。何年後に建てると、はっきり言ったらどうかというような質問でありましたけれども、それは行政に責任を持つ者として、やっぱりなかなか言えることではありません。

それなりの、言った言葉に対する責任が伴いますので、そういった条件整備といいますか、例えば土地の関係も、あるいはお金の関係も、ある程度の実現できる、そういう環境が整備されないと、ただ単に夢物語のように話をするようなわけにはいかないと、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も行政におりましたんで、町長の回答は大体分かるんですけど、これはもう学校は建ててもう50年です。そして去年か、おととしだったでしょうか、外壁を替えたき、新しくは見えますけど、やはり私たち文教で委員長の報告がありましたけど、香春町に行きました。やはりもう全然違うんです。

ただ、そういうことを言っても、まあこっちが見るだけですから、やはり10年後、20年後でいいですよ。それに向けて着々としていって、それが駄目だったらお金だけでも、これから教育保育施設ということで、予算はためてありますけど、次の質問になりますけど、これは多分保育所建てられたらなくなります。財政調整基金を使わんといかんようになってきますけど、やはり学校建設というのは、長期の計画だと思いますので、今、町長と私の考え方は全然違いますので、これから先、行きませんが、次の質問で、学校建設の要望についてお聞きしますが、一応これは私個人的なことしか言っていないように思われますけど、町長は総合教育会議で座長として司会等されておりますけども、そこで学校建設の要望とか、意見とか何かあったんでしょうか。町長、お願いいたします。町長にお願いします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 総合教育会議の中で、学校建設の在り方について出た主な意見としましては、現在の小学校2校、中学校1校が適正である。長寿命化改良計画を策定すべきである。老朽化対策では、安全面を考えて修繕をお願いしたい。施設が1つになれば、費用面で安くなる。桂川小学校では、空調設備、トイレ改修、外壁、屋根の改修工事を実施したばかりであり、新築というのはあまり考えられない。人口の推移を見ながら方向性を少しずつ検討したほうがよい。必ずしも1校に統合とは言わないが、状況に応じて財政的なことも考え、しっかりと見極めていく必要がある。町民の方に寄附を募っていくことはできないのでしょうか。先々建て替えるときに、少しは町の財政への手助けになるのではないかなど、意見が出されております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育総合会議の中身の会員の中を見れば、行政職員と教育委員会の教育委員さんがメインでされておりますので、今の発言に対して、教育委員さんの発言と違っていいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、教育委員さんは、学校を建て替えなくていいという御意見だと、私、思いますけど、今度、別にご書いていますので、PTAの方たちは、今現在の、先ほど言われますように、外壁が、周りがきれいになって雨漏れはなくなったとき、それでいいというふうな御意見があるのでしょうか。私は違うと思うんですけど、どうぞお願いいたします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 現在のところ、PTAの方から要望等は聞いておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その状況を分かってあって、PTAの方がされてあるかどうかは、今のところ、それから先、私は、そいき今何回も言いますけど、大塚の個人的な意見だろうと思われるけども結構ですけど、私は何回も言いますけど、私が生きている間に、桂川小学校を建てて、小学校なり、統一化学校なり、何がしかの建物を建てていただきたいなと思っております。

今後、学校建設のために、今後の計画、先ほど検討委員会をつくらないということでございますけど、何がしかの目途があると思うんで、今後の計画について何か考えがあれば教えてください。ないならいいです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点においての具体的な計画はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も保護者じゃなくて、今度じじになりましたので、やはり教育というのが一番です。環境というのが、学校先生たちは教育の質を上げるんですけど、行政は環境をつくるのが仕事だと思います。

そして、私は何回も前から言いますけど、桂川駅とか、あんな等ゆのうら体験の杜とか、何で造ったのかと、私はずっと反対して言いましたけど、やはりああいう施設じゃなくて、子供たちにお金をかけて、先ほど言いますように、香春町に行って、黒板が電子黒板というか、全然電子黒板、私のイメージと違いましたけど、全国各地で教育的に子供たちのためにお金をかけているのは、やはり人口増加なり、そういう目的があってしていると思いますので、町長と今、私の全然考え方が違いますが、それがいいものかどうかちゅうのは、今見てあるケーブルテレビなり、今からインターネットで上がると思いますので、そこらへんは判断していただければと思いますけども、これであれば、桂川町、人口増は見込めないです。

なしかというたら、やっぱり教育に関してお金をかけるというのは、先ほど言いますように、私もじじになりましたけど、やはり孫が何かあれば出してあげたいなと、地域の何か取組のものもありますけど、教育があれば、今から先の働くことも、いろいろなことを、知恵が広がりますので、その素地をつくるのが行政では学校建設だと思っておりますので、次の質問に行きます。

次、3点目、土師保育所の改修計画でございます。

今回の行政報告で、土師保育所の新園舎の開園を、令和8年4月に目指すと報告ありましたが、建設場所の提案がありません。建設予定地が決定していれば、教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 土師保育所の、いわゆる建て替えということでございますけれども、行政報告で述べたとおりであります。場所につきましては、旧町営住宅土居団地、つまり、桂川小

学校グラウンドの横の、主に今、駐車場として使われているスペース。ここを第1候補地として検討を進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、第1候補とありますので、第2候補、第3候補というのがあるという理解でいいんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 第1候補地といいますのは、第2、第3というのが特に示しているわけではございませんけれども、議員も御承知のとおり、あの場所の面積で大丈夫なのかどうか、あるいはこれから生じる県道の拡幅問題、さらには、これいい、悪いは別にして、やっぱり車での子供の送り迎えが非常に多いんです。だから、そこら辺の安全性、そういったものを確保できるという前提の中で進めていきたいと思っています。ただ、ほかにも候補地として検討した経過はございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 逆から言えば、令和8年の4月といえば、あと2年後です。ということ、来年度中にとっても遅いです。決定です。

それで、たぶん私も善来寺保育園改築のときに担当しましたので、やはり計画というのは2年、3年いるんで、向きもあります。面積も。それで、計画ですけど、確実にこの場所って決める予定、位置づけというのが、来年の3月とか、来年の6月中とか、そこを決めておかんと、担当が動けないと思うんです。私もその担当をしていましたから。そこ辺の、最終的にここまで決めると、最終的に決められたときには、議会で報告はあると思いますけど、そこら辺が、次の質問にもかかってきますので、ぜひお願いしたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘のように、そんなに余裕のあるスケジュールではございません。

基本的な考え方としましては、来年度、令和6年度に基本計画実施設計、そういったものを終わらせたい。そしてまた、翌年の令和7年度には工事着工という大まかなスケジュール、希望的なものもありますけれども、持っています。

これを実現するためには、議員、御指摘のように早急に、最終的な決定をしなければいけないと思っておりますけれども、いずれにしましても、このことにつきましては議会に報告をし、またそれに伴う経費等も出てきますので、議決をいただきたいと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応早い時期に検討されて、令和6年度に基本設計、実施設計されて、令和7年度にされるという、普通の流れはそうなりますので、ぜひお願いしたいんですけ

ど、次、現在の場所、土師一のほうにありますけれども、その現在の場所と、今、町長が言われているのは、土居の旧住宅のところでございますけれども、跡地の利用というのは今のところ計画されておられますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、まだ具体的な計画は示しておりません。今後の課題だと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、幼稚園や学童保育所に関することですが、現在、嘉徳総合高校付近に、今、民間になりました、吉隈保育園が、嘉徳総合高校の近く、前ですけど、建設予定というのは、幼保連携の幼稚園機能を持った保育所ということでございますけども、今計画されたのは、先ほど言います、町長の行政報告の中にも、同じく、幼保連携の認定こども園とちゅうことで、幼稚園の定員というのが、今現在、桂川幼稚園にある定員よりかは、多分増えるか、同じくらいになると思いますけども、そういうことを考えた場合、桂川幼稚園をどうするか、また学童保育所が、今、桂寿苑のほうになって、大変不便になっているんです。そして、もし仮に旧土居住宅の団地にすれば、そこを通っていかなければならないという状況になってきますので、幼稚園をどうするかと、学童保育所をどうするかと、まだ検討はされておられません、思うけど、場所が決まってないから、ただ、問題提起として、私はそこら辺も考えたところを、もし今現在考えてあるのであれば、お話いただければなと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 以前にも回答したと思いますけれども、考え方としましては、幼保連携型の認定こども園ということであります。

ですから、幼保連携型ですから、この新しいこども園の中に、現在の幼稚園の対象者も通えるようになるというのが前提です。そういうことから考えましても、幼稚園が今のままの状態で存続するということは、これは考えにくいことでもあります。

併せまして、学童保育所につきましても、これも課題があると思っております。ただ、学童保育所につきましても、現在、社会福祉協議会に事業の委託をしておりますので、社会福祉協議会とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 協議はぜひしていただきたいんですけど、やはり今、桂寿苑で子供たち活動してますけど、多分子供たちも、もう古いですから、建物が。

それで、ぜひ何がしかの対応をしていただきたいと思いますし、先ほど基本計画がつくられたりするのであれば、議員なりに、いろいろな問題提起をさせていただければ、私どもも意見を発

言する場を頂ければ、そういうふうにしていただきたいと思いますので、お互い知恵とアイデアを出し合いながら、子供たちのためにいい施設を造りたいと思っております。

次の質問に移ります。次、桂川町誌の取組でございます。

私は9月議会で、町誌編さん計画策定業務委託を、執行部のほう予算を計上されましたけども、私は反対しました。その理由は、桂川町誌をつくる意味が、理由が分からないという一本でございます。

こんなこと言うたらいけませんけど、つくりたいのは町長一人で考えてあるのかなと、これは私の邪推です。ですけども、これから言うのは、私も行政職員も出身ですから、ここの出身ですから、ちょっと話を聞けば、4月から、私いつも話していますが、育休、病休、産休、ものすごく休みが多いように聞くんです。漏れ聞くとところによると、それで、役場の業務に停滞が起きているのではないかと、心配しております。

その停滞というのは、住民サービスの停滞に関わってきますので、このような状況の中、先ほども言いますように、編さん準備係が2人、もうこれは要らないんじゃないかという思いで、今から質問していきますけども、編さん策定支援業務委託料を計上されましたが、なぜ新年度予算や6月議会で計上されなくて、9月にされたのか。ちょっと私、よく分からないし、何度も言いましたけど、4月に異動するのであれば、補正予算なり、これじゃなくて、編さんに関する補正予算なりを、少なくとも6月にするべきじゃなかったかな。9月でされるのは、検討されたかもしれんけど、そこら辺は、私の理解では分からないんで、ぜひそこら辺を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、令和5年度当初予算の編成時点では、担当部署、人員ともに未配置でございました。また、本年4月、企画財政課に町誌編さん準備係が創設されましたが、6月補正予算の編成時点では、他団体の事例研究など、自前の努力を重ねており、予算要求できる段階にありませんでしたので、9月議会での予算提案となった次第でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、その業務委託の内容とか、現在の状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 委託内容につきましては、編さんスケジュールの組立て、書籍の企画や仕様、目次構成、資料の収集、保管方法など、実際に町誌編さん事業に着手するに当たっての具体的な検討事項につきまして、アドバイスや提案を行うものが主なものでございます。

現在、町誌編さん事業の骨子となります基本方針案と編さん計画案について、桂川町誌編さん事業準備委員会にて、詰めの作業を行っているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 委託された分は、そういうふうに業者はされると思うんですけども、現在までの進捗状況、どうかなと思って、この前9月議会にいったときは何も決定していないとかいう回答でございましたので、何か決まっているのがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど申しました、基本方針案及び編さん計画案を、来年の2月頃に案から決定事項としまして、来年の3月定例議会に上程いたします、新年度令和6年度予算に当該事業費を計上することとしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうなれば大きな金額が要ります。では、編集委員等の人選については、もう決定しているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘の編集委員というのが、どういう役割の方がちょっと承知しておりませんが、桂川町の様々な分野の歴史に識見を有する方々に、御意見を伺うことができる体制づくりを検討しております。人選等については、まだ未定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回も言いましたけど、私ももう70近くなりまして、もう私の上で、桂川町を知ってある方は大分少なくなっておりますので、人選を早くしとかんと大丈夫かなど、もしするんであればです。

ただ私はもうこれはつくらなくていいと。後で話しますが、立派なものがつくってあるから。

今後の予定についてですけども、9月議会で編さん委託料やら、旅費、消耗品、備品、予算が計上されましたが、今後の計画、来年度予算に上げられるということでございますので、どのような計画、予算というのは抽象的かもしれんけど、どんなふうな計画があるかを、もし教えていただければ、お話しいただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ちょっと抽象的なのでお答えしにくいんですけども、複数年かかる事業でございますので、来年度予算には、そのための必要な措置を取る予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 人員体制は、このままでいくということの計画でいいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 私としてはそれを希望して、町長にお願いするつもりでございます。

ます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長はもう知ってあるかと思いますが、一応ここに出しておりますけども、王塚古墳で昭和・平成展を開催されていますが、その資料がこれです。これです。もう皆さん御存じだと思います。これです。

それで、これを見ていただいて、この資料を私は見て、町長が考えてある、もう桂川町誌はこれでいいんじゃないかと思って、ちょっと中身を紹介させていただきたいと思います。

これです。昭和・平成展。ちょっと時間頂きますが、まず昭和前期、昭和元年から昭和20年、昭和の始まりは桂川村です。次のページに王塚古墳の発見。発見されたときは戦時下、戦時下の桂川。そして昭和中期、昭和21年から昭和47年、高度経済成長と炭鉱の盛衰です。これは私たちが知っているちょっと前ぐらいのことですけども、その次のページに、東京オリンピック聖火リレー。そのときの学校の風景があります。

そして、桂川町は炭鉱で栄えたというふうなことは、皆さん方、小さい子供たちはまだ知らないと思いますけど、炭鉱があった風景ということで、炭鉱の坑道の中とか、選炭場とか、そういうのが書いてあります。写真で。そして炭鉱があった暮らし。これは炭住、昔でいう炭住というのを、体とか、どういうふうな生活をしてあったか。

そして、篠栗線の開通、祝ということで、これは昭和43年に開通されていますので、そして、その2年後に町制30周年記念で、こういうふうな式典をしたということが書いてあります。写真つきです。そして次のページは、町の風景と出来事、これは昭和中期。そして昭和後期として、昭和48年から昭和64年、閉山後の模索と改革ということで写真も載っています。新しくなる町の環境。

そして、町の風景と出来事ということで、昭和後期。これは私たちが若いときに、こんなことあったなということをおぼろげな資料、写真つきです。

そして、平成時代は、平成元年から平成31年、新時代の桂川町。町制50周年記念のイベントとか、テーマとか、王塚古墳の保存整備が完了した。平成の桂川駅開業と福北ゆたか線、新しくできる町の施設と、そして町の風景と出来事として、平成時代で、合併のこともちょっと写真も載っていますけど。

それで昭和、平成の桂川も見直してということで、編集後記みたいに書いてあるんですけど、ちょっと読み上げます。

王塚古墳館が保存する約2万点の写真を1つずつ確認し、出来事や風景などに分類、その後、年代ごとに分けて整理を行いました。写真の多くは場所や撮影年代が不明で、管理作業が難航しましたが、桂川町誌、要覧や広報、新聞記事を手がかりに、また地域の人たちの御享受から明ら

かになったものが多くあります。全てを御紹介できませんが、幾つか機会は、改めて御紹介できたらと思います。

この企画展とパンフレットから、懐かしかったと言われる方もいらっしゃるでしょう。その当時に知らない世代にもとって過去のことなのに、新鮮に感じるものもあるかもしれません。

忘れかけていた、知らなかった桂川の姿を思い出しつつ、新たな気づきを共有できたら幸いです、というふうにまとめをされておりますので、私は町長が思っている桂川町誌というのは、これを、言いますけど、増やす。写真も王塚古墳に2万枚ありますので、それを増やしていく。記事もそれにのっついていく。そういうことしかできないんじゃないかなというふうには思っているんで、それで、これから私の意見ですけども、経費削減とすれば、これを担当に聞きましたら、この冊子の金額は約59万円、2,000冊印刷しているそうです。

それで、今ページ数が28ページだったと思いますけど、これを見れば、桂川町の昭和から平成まで大体分かります。私も行政職員で昭和53年から仕事をしてまして、運動会とか社会教育課におりましたけど、これを見れば少しは桂川町の流れが分かるかなということもありますので、経費削減という前提でいけば、職員2人で今から何年もかかっていくというのは、何もつくらなくても職員人件費かかっていくわけですよ。そして先ほど言いますように、その2名を住民サービスに行けば、住民の方たちも喜ぶはずなんです。

それで先ほど、経費削減として、これをホームページにアップするなり、もし印刷して配るなり配っても、2,000枚で約59万円ですから、4,000枚でも100万円、200万円もかからないです。それで人件費と見比べたときにどうかということがございますので、ぜひ私はこちらをつくる必要はないというふうに思っております。

それで、ここで昭和・平成の企画展が王塚古墳であっておりますし、私も先週の土曜日に行ってきました。やはり現物を見らんと分らんともありますけど、写真を大きくしていただいておりますので分かりやすいです。

今の発言ちゅうか、興味がある方は、王塚古墳のPRになりますけど、ぜひ行っていただいて、本当に桂川町誌が要るものかと、分かっていたら、大塚が言うんじゃないで、もうちょっと詳しいのがほしいという方がいるかもしれないけど、経費的に見たときに、私はこれでいいんじゃないかと思っておりますので、次の質問に移ります。

5点目、桂川町地域公共交通会議の内容と今後の取組について質問していきます。

現在まで何回か、桂川町地域公共交通会議が開催されると思いますが、その協議内容や決定事項について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現在まで書面会議を1回、対面での会議を2回開催しております。

す。書面会議につきましては、地域公共交通会議の令和5年度予算について、また対面での会議では、1回目は、地域公共交通計画の策定に係るアンケート調査の実施について、2回目は、このアンケート調査の結果報告と、これに基づく計画の素案について、御審議いただいたところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回でしたか、この質問をしたときに、アンケート調査を取るといふような回答をいただきましたけども、アンケートの内容、特に福祉バスとか、デマンドバスについての質問はされたと思いますので、その意見について、住民の方たちがどのような回答をされたかというのがあったと思いますので、お知らせいただければと思いますし、その意見と件数等も併せて教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域公共交通に関する町民アンケートにつきましては、町内18歳以上の方を対象に、2,500人の無作為抽出にて実施しております。また、嘉飯圏域にある県立高校4校の1年生を対象に、アンケートを別途実施しております。これは、日常的に公共交通を利用する若い世代の意見を、計画づくりの参考にするためでございます。なお、回収率は、町民アンケートが37.4%、高校生アンケートが95.3%となっております。

次に、アンケートの設問内容でございますが、町内を運行する公共交通の分野ごとの利用状況や問題、課題のほか、通勤、通学や買物、通院に関して、どのような交通手段を利用されているかを中心にお尋ねしております。

この中で、福祉バスに関連する回答でございますが、利用していないので分からないと御回答された方が65.7%、641件で最も多く、次いで、運行本数が少ないの12.0%、112件、乗りたい時間に運行していないの10.4%、97件となっております。

デマンドバス等につきましては、桂川町の将来の公共交通について重要だと思うことという複数回答可能な設問の中で、デマンドバスの導入を含む新しい技術を生かすことと御回答された方が19.2%、179件で、17項目中14番目となっております。

なお、この設問では、安全であることが62.6%、585件で最も多く、次いで、高齢者が利用しやすいこと54.9%、513件となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、デマンドバスの関係でちょっと19.2%あったんで、もうちょっと意見的に、私は福祉バスじゃなくて、デマンドバスを推進しておりますので、もしそこに手元があれば、どんな意見、もうちょっと詳しくお話しただければ、なければ、もうそこに手元にないで結構ですけど。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 逆からいけば、今はないということですけど、19.2%ですか、要するに20%ぐらい、回答された2割ぐらいが、デマンドバスがいいというふうでございますので、福祉バスがいいというのはちょっと私聞き漏れたんですが、何かパーセントを出してありますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 福祉バスとデマンドの二者択一のような質問をしておりませんので、その比較では、アンケートでは把握できません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、私はしてほしかったです。なしかちゅうたら、私は福祉バスはもう予算を使ってデマンドバスをなさいと、私はその委員会に入っていないので、意見は言えませんでしたけど、私は、質問は3月からずっとしてましたので、そこらへんは入れてほしかったなと思いますし、次、交通会議というのが、来年の3月に結論を出されるということでございますので、ぜひそこら辺の検討課題にさせていただければと思うんですが、今、いろんなパーセントなり、意見をいただきましたけど、全体的にアンケートでどういうふうな傾向であったか、全体的な結果等の評価をされているのであれば、教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町民アンケートでは、公共交通利用率が16.0%となっており、公共交通を利用していない理由は、自分で運転するほうが楽だからという回答が71.6%と非常に多いことから、自家用車から公共交通への利用転換、公共交通利用の促進が課題になると思われま。

また、公共交通の満足度につきましては、普通との回答が半数以上となっておりますが、満足率6.9%に対して、不満率40.8%であることから、公共交通の利便性向上が課題になると考えます。

このほか、先ほども申しましたが、将来の公共交通について重要だと思うことの第1位が、安全であることとなっており、これは若い高校生の世代でも同様の結果でありましたことから、公共交通の安全な運行体制の構築を進めるとともに、車両の安全性向上やバリアフリー等に取り組んでいく必要があると考えています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公共交通中のは、西鉄バスが動いてありますし、高校生は多分乗

ってないでしょう。嘉麻市の分と役場の分は乗っていませんから、ただ、公共交通に不満であるというか、もうちょっとという意見が多いというのは、このアンケートでも分かると思いますけども、今後の計画、来年の3月にはもうどうするかという基本計画ちゅうか、どのような計画をされるか分かりませんが、町長にお聞きしますが、今後の計画についてどのようにしているとか、何か御意見があればお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在、この会議で検討されていることですから、まずはその報告を待ちたいと思いますが、ただ一つだけ、福祉バスかデマンドバス、タクシー、このいわゆる二者択一というのが、これはなかなか現実的には難しいんじゃないかと、そのように思っております。

ですから、これは利用する人によって、便利がいい、便利が悪いというのは変わってきますので、できればやっぱりいろんな方法論といいますか、そういうのは幅広く考えたほうがいいんじゃないかと、そのような考えを持っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私もデマンドバスがいいというふうには、これだけでしなさいということはありません。

嘉麻市では、旧町村からどっかのポイントに来て、それから福祉バスみたいに回っているというような情報も受けとりますけれども、そういうふうなことでも、私はやはり玄関から玄関ということで、デマンドバスというのをずっとお話してきましたけれども、今テレビでも結構あっています、この宣伝ちゅうか、それで県内のデマンドバスの取組状況と、県内のデマンドバス等の取組状況を分かれば教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 県が令和4年3月に策定しました、福岡県交通ビジョン2022によりますと、令和2年度現在のデマンド交通導入市町村数は20団体となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 20団体といけば、福岡県は60です。とちゅうことは約3割が取り組んでいるという理解になりますので、先ほど言いますように、市町村で今から私がもうちょっと10年したら80、90なったときに、運転免許証を返納する、そのときにどうしたもんかと、今、免許返納にはタクシーチケットかな、1万ぐらいかな、町からやられていますけど、それではなくて、やはり玄関から玄関の取組、高齢者の免許返納、体の不自由な方たちの取組として、今、課長が報告されました、約3割の自治体、福岡県で3割ですから、全国的に見たら3割というたら物すごい数字になってきます。

そして高齢化率というのは、どんどん増えてきていますので、デマンドマスを増やしていただきたいし、飯塚市や嘉麻市が、もう10年ぐらいでしょうか、10年ちやちよっと多いかもしれないけど、それでも5年かそこらへん前、冊子をつくって、行政的に、このような冊子をつくらなれば、簡単にできるんじゃないです。

今、保険環境課がつくっているのは、こういうようなペーパーじゃないですか。これだったら、ちょっと考えればいいんですけど、やはりどんだけ時間をかけてされているかちゅうのを理解していただいて、住民のために、私はデマンドマスなりしていただきたいと思いますし、先ほど言います、交通会議の中で、どういうふうになるかわかりませんが、私の意見を、こういう意見があったというふうな発言をしていただければ、またその委員の方たちに伝えていただければ、それなりの考え方をしていただけるんじゃないかと思っております。

○議長（林 英明君） 暫時休憩します。次は1時から再開します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 6点目になります。マイナンバーカードと健康保険証について質問していきます。

まず、国、県及び本町の最新のマイナンバーカードについての取得率について教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 国が公表しております令和5年11月末現在のマイナンバーカードの保有枚数について回答させていただきます。

国では72.8%、県では73.1%、町では70.9%です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、桂川町として、若干国、県、少ないごたみたいですけど、取得率を上げるために何か取組とかしてあるのであれば教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） グループホームや介護施設利用者でマイナンバーカードの申請や受領が困難な方につきましては、職員が施設まで出向きまして、申請支援や交付を行っております。また、町内のイベント時には出張窓口の開設、毎週木曜日や毎月1回程度、役場閉庁時の午前中には申請、取得等のための交付窓口を開設して、取得の推進を図っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、マイナンバーカードと一体化した健康保険証の発行のことについて聞いていきますけども、私がこの質問をするきっかけになったのは、マスコミなどの報道でマイナンバーカードと健康保険証が一体化すると、来年の秋ですか、もう今の紙のはなくすというふうな報道があってございましたけども、桂川町は、その一体化というのはどこの課が担当するのかなと思ったところでございます。

それで、マイナンバーカードの健康保険証の窓口での一体化はどのくらいの時間がかかって、また、一体化の窓口での事務作業の手順を概略でいいので、多分、今現在は住民課がされて、保険証は保険環境課がされているんじゃないかなと思いますけど、その課長さんお二人、内容が分かりいただければ御説明いただければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーの発行につきましては、窓口でマイナンバーカードの申請者が来庁されまして、本人確認、書類の確認、暗証番号の設定や端末入力を行いまして、保険証連携まで一連の所要時間としては20分程度かかっております。

仕事の内容につきましては、申請や発行、暗証番号の設定などの業務を住民化で、保険証連携につきましては総務課のほうで対応しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 保険証連携というのは、総務課がされているんですか。そしたら、健康保険証の発行というのは、保険環境課は全然されていないというこの理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

現在、マイナンバーカードのポイント付与がございましたので、その間につきましては総務課で一体的にやっていたものでございます。その前ですが、保険証のひもづけというのは、保険環境課で実際には行っていたところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、今、ポイントの付与がないから、保険環境課でされているという理解になりますけど、それでいいんでしょうか。今も総務課がされているということですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 保険証等のひもづけに関しましては、保険環境課で実施をするものになりますが、現在のところ、最近ですが、新規にひもづけに来られる方という自体が今いない状態でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いないということであっても、やはり保険証は、いつか発行はせないかんと思うし、また思いますので、次の質問行きますけども、健康保険証の今からひもづけというか、一体化のことについて聞くんですけど、担当課で今後、今どのような手続をされているかということは、今言われた回答でいいかもしれんけど、私、今まとまらなかったのもう一回、ちょっと詳しくお話いただければありがたいんですが。言っている意味、分かります。もう一回。手続を今、私は総務課がされているという意識がなかったものですから、ちょっともう一回、手続を話してください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） まず、マイナンバーカードの発行についてでございますけれども、窓口のほうにマイナンバーカードの申請者が来庁されます。そして、所定のはがきですとか、身分証明書を持ってこられまして、そして書類の確認を行います。そして、暗証番号とかを記入していただきまして、そのマイナンバーカードのほうに入力、端末入力等を行います。そして、本人確認ということで、職員2人以上で、この人がマイナンバーカードの当事者ですよということで、2人以上で間違いないように確認しております。それが終わりますと、保険証の連携のほうを行って、一連の流れというふうになります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の取組ということになってくると思うんですけど、先ほど言いますように、紙の保険証は来年の秋にでもなくすというふうな、政府というか、ちょっと報道があったんですけど、今から質問したいのは、要するに住民課で、今は総務課のほうでされて、今発行がないということでございますけど、やはり窓口一本化ということで、私は住民課の一つの課で手続はしていただきたいし、もし手続ということであれば、今の話では総務課に行かないかんですよ。ということは、やはり住民の方の手間と言うと失礼ですけど、やはり一つの課ですとというのが事務の一元化という、一体化になると思いますので、そこら辺の考えは住民課長としてどう思っております。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 現状では、保険証連携以外につきましては、住民課において対応しています。今後の保険証連携につきましては、住民課と詳細な内容等については把握できない部分もありますので、保険環境課において連携して対応していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 連携というのは、主体的に住民課が持つという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 保険証連携までにつきまして、発行から一連の作業について、こちらについては住民課のほうで、ただ、ほかの保険証のひもづけをしておられていない方も時々来られます。そういう方につきましては、状況に応じて保険環境課と連携して行っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今の話をまとめますと、住民課が全体的にちゃあ失礼ですけど、一本化して、それから何かあったときに聞くというふうな答え方と取れたんですけど、それでよければと思うんですけど、いいですよ。

では、マイナンバーカードが、私はやっぱり住民課でされるのが一番だと思いますし、今度は利用する立場にいけば、今からマイナンバーカードを使ってどういうふうな手続が増えてくるかわかりませんが、住民課が、そこで今、20分か30分かかかるかもしれないけど、その後、今は保険証のことを言っていますが、別なことがあれば、住民とすればあそこに行ってください、もしかしたらひまわりの里に行ってくださいというふうなことになるかもしれないんですけど、住民の立場とすれば、住民課で終われば、住民の方はそこで待つとしたとしても何も言われなと思うので、ぜひ住民課が窓口となって進めていただきたい。それが原則としていただきたいし、私はそういうふうな考え方がありますが、町長、ここら辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘のように、住民サービスという点からすれば、そういう一つの窓口で処理できるということはベストだと思います。議員も御承知のように、今このマイナンバーカードについてもいろいろ議論がありますし、また、より具体的な取扱いの方法といたしますか、そういったことについても今後の課題だと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長の回答では、住民課が本当の窓口というか、していただけますけど、この発言をするとき、私、近隣の調べてみたんですけど、飯塚市、嘉麻市、鞍手町の例規集を見たら、マイナンバー担当というのが住民基本台帳の所管である市民課、桂川では住民課でしております。先ほど言いますように、町長も御回答いただきましたけども、住民とすればワンストップで手続ができるというのが一番ありがたいんです。そこで時間がかかったとしても、担当が来ていただいて話がするし、もし今みたいに総務課が別なところで何かあれば、そこに行ったときにまた話をせないかんんです。何回もせないかんしということが出てきますので、私はもうぜひワンストップでお願いしたいと思っておりますし、それとあと一つ、この質問をするときに、桂川の例規集、行政組織図というのがあるんですけど、ちょっとそれ、私、見てきたんで

すけど、その中に掲載がないんです。本来いけば、もうほかの自治体も例規集を見ても、マイナンバーに関することは例規集の、要するに行政組織の規則の中にこれは入れてありますので、なし桂川は入れておられないかなと、忘れてあるのかもしれないけど、やはり私も質問するときに、うんと思ったんですけど、さっき言いますように、マイナンバーというのは結構前から話がありますので、各課の仕事の事務分掌を桂川町の桂川行政組織に、そのマイナンバーに関する記載をぜひしていただきたいと思ひますし、しなければいけないと私は思っています。早くマイナンバーの事務を行っている、多分私は住民課の、今だったら住民年金係かなとは思っておりますけど、業務の中に入れるべきであると思ひますので、早急に、規則ですから、もうすぐ簡単に変えられますよね。早く対応していただければと思ひます。

では、次の質問に移ります。次、7番目、DXの取組。

このDXというのが、私、本当によく分からないんです。DXというのは、デジタルトランスフォーメーションという言葉だそうです。そして、そのことについては今年4月から2名ですか、担当を変えられてされておりますけど、DX化を進めていると、もう半年以上過ぎましたけど、DXとはどういうものか、先ほど言いますように、私、調べてもよく分からないんです。例題を、ここに3つほどということ挙げておりますけども、3つじゃなくてもいいんで、分かりやすくこのDXというのを御説明いただければありがたいんですが、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をつくることであると認識しております。

例を3つということですので、身近で分かりやすい例といたしましては、職場に出勤することなく、自宅や別の場所で業務を行うリモートワーク、現金を使わず支払いができるキャッシュレス決済、レジ係を通さず顧客自身が会計作業を済ませるセルフレジなどが挙げられます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 後でゆっくりもう一回話を聞かせて、こんなものかなと理解をしたいんですけど、次に、桂川町におけるDXの目的というのを、今、例題3つ挙げられましたけど、今度はちょっと中身に入って御質問していきますけども、行政におけるDXとはどんなことを指すのかなというのが私も分かりませんので、詳しく教えていただければありがたいんですが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 行政におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）とは、単に紙を使ったアナログ業務をオンラインのデジタル業務に変革することだけではなく、先ほどの答弁とも重複いたしますが、デジタル技術を活用することで、そこに住む人々が豊かで便利と感

じられるサービスを提供することだと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の関係は全体的なことですけど、担当課の各業務で例題として幾つかの課を挙げていただいて、こんなことということを書いていただければいいんですけど、それが無理だったら、担当課の業務で何を狙っているかということ、抽象的には言われたら分かりにくいかもしれんけど、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 担当課のDXの業務としては様々なことが考えられますが、デジタル化推進係で把握しております喫緊の業務といたしましては、令和7年度末に、現在使用しております独自システムから、基幹系20業務を国が示す標準化仕様のシステムへ移行する自治体の情報システムの標準化・共通化がございます。

標準化・共通化に関しましては、国が進めております自治体DXの重要項目であり、円滑かつ安全な稼働に向けて、現在、各課において取組の準備を進めてもらっております。まずは、この取組を業務運営の効率化や住民サービスや利便性の向上の契機であると捉え、デジタル化推進係が中心となり、全庁的に取り組んで進めていく必要があると現在のところ考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、担当課の業務ということで、抽象的に大きく言われましたけども、先ほど質問しました住民課とか総務課とか、いろいろな課がありますので、その課が目標とするようなことは、紙なりデータベースか何かそんなん作ってありますか。それがなからんと言葉で言っても分からないと思うんですけど。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今年度、デジタル化推進係が立ち上がりまして、今、庁舎内の課題等々も洗い出している状況でございます。

議員御指摘の各課の取組等、そういうふうなものについては、今後、推進計画等を立てていく必要があるということで、今、認識して取り組んでいるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 推進かもしれんけど、DXといたら、結構前から言ってあったんじゃないかなと思うんで、その推進計画というのはいいんですけど、各担当課なり課長さんなりがそれをきちんと理解して、総務課が担当所管、全体のまとめになると思いますども、そこら辺はきちんと、指導と言ったら失礼ですけど、こんなこと言ったらいかんけど、私たちの年代はDXとかが分からんで、電算に関することは電算係という意識しかなかったんで、やはりそこら辺を変えていくということが今現在、今ここにおられる課長さんたちは、どっちかというと私に

近いことがあるかもしれませんが、ぜひ分掌なり書いて、目標とすることはこれだと、そしてそれを、きちんと目標を達成したかということを経務課なりがやはり習熟度なり、目標度数なりをしていただかねばいかないかなと、私は思うんですけども、町長が今後の取組について、私はちょっとその話、先もってしましたが、何か取組等がもし考えてあることがあれば、なければもう結構なんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 実は私も、このDXについては非常に不勉強といえますか、理解が進んでおりません。ただ、現在の社会情勢からして、もうこのDXについても避けて通れない、そういう状況であると思っています。若い職員にも、いろいろ協力をいただきながら、先ほど総務課長が言いますように、今後の推進計画、そういったものを整備しながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 推進計画をどういうふうにするかというのを、私もペーパーを見ていませんから分かりませんが、ぜひそこら辺は、議員として勉強のために見せていただきたいし、なぜいかと言ったら、皆さんの仕事というのは、私たち、私は行政上がりですから分かりますけど、多分、詳しく知っておられないし、先ほど言いますように、行政組織図ということは、行政の桂川町行政組織規則の中にいっぱい書いてある、こっぴどきなさいということを書いてあるのは、皆さん御存じかと、知ってあると思いますけど、それをまとめるためにも、これについてはDXでこんなふうになるとか、今言うたらいいかどうか分からんとです、ただ、そういうふうにするならきちんと書いたのがなからんと、担当が変われば、やっぱり仕事は全然変わるんです。それでDXというものも、多分変わってくると思います。ぜひそこら辺は、きちんとペーパーに残しながら、次の動いた人に分かるように、そういうふうなことをきちんとしていただければ、誰が異動したとしても、もしそこでその人が休んだとしても仕事は分かるじゃないですか。ぜひそういうのは、今、私は抽象的にしか言い切りませんが、ぜひ総務課が担当ですので、今担当2人もおられるから、ぜひそこら辺は先進的に、今から先、もうこれは避けて通れないと町長も思っていると思いますので、ぜひ桂川町のことを、今からの行政のことを考えて、ぜひ推進していただければと思います。

以上、私、質問を終わります。

.....
○議長（林 英明君） 次、2番、下川康弘君。

○議員（2番 下川 康弘君） 2番、下川康弘です。通告書に従いまして、質問させていただきたいんですが、今回の質問は、ほぼ前2人の議員さんの質問の中とかぶってしまっていて、ほとんど

私、聞くことがなくなってきたんですが、まず1つ目の大将陣公園横の産業廃棄物処理施設についてということを入れておりました。今、現時点で分かっている情報はということで聞いたら、もう今のところあまり分かっていないというのがるる説明がありましたので、分かっていないんだなど。

2番目で、飯塚市側の動向は確認しているかというのを入れているんですが、これは、町長も武井市長とお話しになったりとか、いろいろされているみたいですが、今、穂波の1.3キロ地区、桂川町でも1.3キロという言葉が出ますが、自治会で8区あるそうです、8自治区。それで、10月の27日に第1回目の意見交換会というか、情報共有会みたいな会議があったそうです。その中で、署名活動に入りましょうというのが出たけれども、話合いの結果、時期尚早だということで、今のところもう少し様子を見ようということになったということ聞いております。それで、昨日12月13日に、旧穂波町47自治会の意見交換会があったそうです。これは全員参加されて、飯塚市側の職員の方もお見えになって、そこでも話合いがあつて、話合いというか、業者さんからの情報はあまりまだ出ていないということで、とにかく情報を共有しましょうと、それとこういうことがあっているんだよということ。その中で出たのは、やっぱり桂川町さんの動向を見ましょうというのがやっぱり出ているそうです。

そこでちょっと聞きたいんですけども、課長でも町長でもいいんですけども、さっきから出ていました桂川町として、何かこの問題に対しての動きを今、先ほどされていないと聞いたから、もう一度聞いても一緒だと思うんですが、動きは何かございますでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しあげましたように、具体的な動きというのは把握しておりません。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） では、桂川町としての動きは把握していないということでよろしいですね、動いていないと、そういう感覚でいいですね。分かりました。ただ、今回、議会のほうでも調査特別委員会というのをつくっています。つくろうと、今、議会と皆さんといろいろな情報交換しながら、これを止めるということは難しいかもしれませんが、こういうふうにしてくださいとやっぱり意見として、町民のためということで前向きに検討していただければなど。議会と、町と執行部と一緒にやっていければなどというふうに思っております。

次に、水道事業についてお伺いします。

これも先ほど、吉川さんとか質問に出とりました。笹尾とか弥栄、桂川町の東方面の濁り水です。この濁り水について、やはり私のところにも何人もの方から問合せがありまして、ただ、水道課も物すごく一生懸命してあったのも分かっていますけども、今後の対策といたしますか、その

中でちょっと一つ聞きたかったのが、消火栓を開けて水を放流すると、そうすることによってさびが出るんじゃないかと、流せるんじゃないかというのをされていたと思うんです。それと、空気弁ですか、何かつけられて、いろいろな対策、いろいろ本当に打たれていたのを知っているんですが、その効果について、秦課長、どういうのがあったか教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） これまで濁り水が発生するたびに、今申されましたように、水道管本管より消火栓等を使用しまして、洗管作業を行ってきました。また、この濁り水というのは、通常は断水や工事、消火栓の使用により、水圧、水量の変化により発生いたします。特に、断水時に見られる空気の混入により濁り水を引き起こすことがあります。今回の原因は、この空気の混入によるものではないかということで、水道管の本管から空気を逃がすために空気弁を設置したり、消火栓から汚れ水と一緒に空気を逃がすと、そういった作業をしております。同時に、ポンプの点検、調整等を実施しております。

以上です。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。では、空気弁をつけたと、つけた後に濁り水が出なかったのか。例えば、消火栓から放水しましたと、その後に濁り水が出なかったのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今、空気弁を3基ぐらいつけています。それをつけて様子を見ていますところですが、今のところ約3週間にはなりますが落ち着いています。だから、洗管及び空気弁を設置することによって効果があったのではないかというふうに今考えております。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。一応、今のところ効果が出ているという答えだというふうに受け止めます。やっぱり地中に埋まっています、本当に見つけるのは大変だと思うんです。ただし、町民の方にとっては大切な水なんで、先ほど何か電子機器等々壊れた場合は保険があるということですが、やっぱり根本的な原因を探していく、本当に大変だと思います、見えないものですから、必ず大変なのをそっちのほうにも力を入れていただきたいなど、注視しながら行ってほしいなと思います。

一番最後に、この老朽化対策ということで、これ令和3年9月議会で林現議長ですけれども、水道事業経営戦略、令和3年3月にできている分があるんです。それを基にいろいろ質問されていたのを録画で見せていただいたんですけれども、私もその資料を頂いて、その令和3年度からの桂川町水道事業経営戦略、令和3年から令和12年までの10年間を計画期間として策定する

という中で、この中にあるんですけれども、構造物及び設備と管路を合わせた更新費用は、令和3年度から令和12年度までの10年間で約9億5,300万円、令和3年度から令和32年度までの30年間で約34億7,100万円の更新費用が必要となるというのがあります。これは分かりましたと出ております。その後、財政の見通しというのがあるんですが、今、私も水道決算はずっと入らせてもらっていますけども、今のところ良好な決算状況であると思うんです、黒字だし。ただ、令和9年度には損失が発生し、料金改定が必要となります。一応、その資料の中にあるんです。今、この水道事業、いろいろな質問の中でよく出るんですが、飯塚との一緒にやりませんか、合同でやりませんかとかいう問題もあります。それから、豆田の浄水場と長尾の浄水場を一つにして、あの地区を飯塚と一緒にやりませんかとか、いろんな話はあると思うんですが、ただ、桂川町の浄水場、この環境をやり替えるとなったら、毎年のように水道事業に対しての一般質問が出ております。27億近く、25億ぐらいのお金がかかるというのは、これは七、八年前の試算なんです。これも今になったら30億超えると思うんです、物価の上昇等々で。こういうお金がかかるということは、やっぱり町長のほうもすごいお金がかかるんで、課題とは思いますが、今はまだ考案中だというような答えがよく出るんですが、今後この問題について、やはりもうそろそろ本格的に考えていく必要が出てくるんじゃないかというふうに思いますが、町長、お考えありますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

水道事業の老朽化ということでございますけれども、これはもう、前にも議論されたところでありますが、御承知のように、水道事業を大きく分けると、浄水場の施設そのものと配水管、この2つに分けられると思います。これまではどちらかといえば、浄水場の施設あるいは配水池についていろいろと議論がありました。配水管についてはあまりなかったんですけども、今回の場合にはこの濁り水によって、いわゆる配水管そのものにも課題があるというように感じております。議員も御指摘のように、配水管は地中に埋まっているものですから、どの部分がどのような状態か、そしてまた、どのようなところからどういうふうな形で、例えばその配水管の洗管なり、あるいは更新なり、そういったものを進めたらよいのか非常に難しいところがございます。正直申し上げまして、ここら辺については、やっぱり専門家の力を借りないとなかなか難しいというように感じているところです。具体的に、今後、まず先ほど言われますように、今回の濁り水の発生の原因を究明した上で、その発生が次に起こらないように、具体的な対応をどうしたらいいかということをもっと優先的に考えていきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。今、配水管の話が出まして、今回濁り水

が出たときに、水道課の方、総務委員会で配水管に問題があるんじゃないと、古過ぎるんじゃないかという話をしました。そんなときに、桂川町、配水管の水道事業になると、東と西とによく分けて話されます。東側は今回濁り水が出たと。ただ、東側は、配水管はまだ35年ぐらいしかたっていないらしいんです。西側は、もう50年たっていると。だから、西側のほうが古いけども、西側は今のところ出ていない。ただし、どっちにしても両方とも古いんです。ですから、今言われましたように、浄水場の問題もある、配水池の問題もある、それから配水管の問題もあるという状態に今あると思います。これで、議員の立場から料金を上げましょうとか、そういうのを言えないんですけど、ただ、今桂川町は資産が、お金が残っているのが建設費用で3億何千万というのがあります。それとか、いろんなものを足しても4億幾らというお金しかないんで、これは少しずつ、本当、今この地域でも飯塚、嘉麻と桂川の中で水道料金は桂川が一番安いです。それから、福岡県の中で見ても安いほうです、下のほうにあります。ですから、これで今、水道料金の調べるというのは、各ホームページで調べるのと基本料金の枠が違いますから、ちょっと分かりにくいんですけども、ちょっと水道課の方にいろいろ知恵を借りてしてみたら、1m³当たり、これは20m³使用した場合なんですけども、1m³当たりで飯塚市が152.9円、嘉麻市も152.9円、桂川町は139.5円ということになるんです。ですから、少しは、今聞かれて分かるように、やっぱりちょっと安いんで、桂川町のほうが、それで少しずつ何か対策というのを真剣に考えていかんといかんのじゃないかなというふうに思いますので、今後、水道事業に関してはもう少し真剣に皆さんで考えていきたいと思いますので、質問を終わります。

.....

○議長（林 英明君） 次に、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、帯状疱疹のワクチン接種についてです。

最近、帯状疱疹ワクチンのCMをよく目にすると思いませんか。事実、帯状疱疹を発症する方が増えているそうです。原因は、今大流行しているインフルエンザと同じ理由で、人々の免疫が下がっているということだそうです。

6月議会でこの一般質問を行ったとき、私はまだかかったことがないと申しましたが、実はその1か月後に帯状疱疹を発症しました。かかる前は、正直そんなに痛いのか半信半疑だったのですが、かかって分かりました、めちゃめちゃ痛いです。私は脇腹にできたのですが、湿疹が出る10日ぐらい前からうずき出して、最初は筋肉痛だと思っていました。しかし、湿疹が出てからは、もう服がこすれただけでも痛いし、歩く振動でもうずいて、夜は寝返りが打てなくて眠れませんでした。そして、完治までに約一月かかりました。幸い、私は後遺症もなく治りましたが、あの痛みが一、二年続いている方もおられると聞きました。こんな思いをしてほしくないと思い、

この質問を再度しました。

50歳を境に発症率は急激に上昇し、60代から80代でピークを迎えます。80歳までに3人に1人の人が带状疱疹になると言われています。

带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能効果が追記されました。2016年からある水痘症ワクチンに加え、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチン、シングリックスというのがありますが、これは生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。带状疱疹の予防接種は発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防にもつながるとされています。

前回質問したとき、周知や接種の推進については慎重に行っていきたいと答弁されました。今、テレビCMでもあっています。しかし、带状疱疹にワクチンがあることを知らない人がまだまだ多く見えます。推進はできなくても、周知は行っても問題はないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 議員御指摘のとおり、带状疱疹ワクチンについては、テレビCMでもよく見かける機会が増えているかと思っております。

一方で、このワクチン接種の接種費用については、CM等でもやはり触れられておりません。

先ほど議員申されました、生ワクチンと不活化ワクチンと現在2つ種類があるんですが、主流になっているのは不活化ワクチンのほうが接種としては多い割合になっております。

そのワクチンを接種する場合に、2回接種をしないといけないのですが、1回当たり約2万円強費用がかかるということで、2回打てば約4万円の費用がかかるということに現在はなっております。ですから、そのため周知をしていく上でも、費用面も含めてやはり周知というのが必要になってくるかと思っておりますので、こういった場合の助成等も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 6月議会でも述べましたが、生ワクチンで8,000円、不活化ワクチンで1回2万円程度。しかも、生ワクチンのほうは2回接種しなければなりません。しかし、インフルエンザワクチンは毎年接種となりますが、この高額なほうの不活化ワクチンの効果が2回1セットで、今のところ10年以上続くとメーカーも申しております。

桂川町においても、町民の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えますが、御意見を伺います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

带状疱疹につきましては、私もいろいろと、友人等、あるいは知人のほうからも話はよく聞いております。带状疱疹の発疹の出る場所によっては、非常に耐え難い痛みがあるというように聞いておりますし、そういう意味からしましても、このワクチンの効果が非常に高く評価されているというように聞いております。

私が聞いている範囲では、今、飯塚市、嘉麻市、そしてまた飯塚医師会との協議を行うという状況であります。そういった協議の中から、このワクチン接種の助成等についても検討していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。公式LINEについて。

情報を伝えるということは、とても難しいです。現在、町の広報紙、議会だより、ケーブルテレビ、桂川町のホームページ、防災無線、電光掲示板、各行政区の掲示板、KBCのDボタン、いろいろこだけツールがありますが、ついこの間、「「よかーけん」の申込みはいつ」と聞かれました。どのツールも100%伝えることはまず不可能です。しかし、あらゆるツールを使って100%に近づけることはできます。

そこで、もう一つ情報発信のツールとして、公式LINEを開設していただきたい。このコロナ禍で一番広く利用されるようになったアプリがLINEです。高齢の方でも、インターネットは分からなくてもLINEはできるという方がたくさんいらっしゃいます。ほかのツールは自分から探さないとまず情報を得られません、LINEは行政側から知らせることができます。アンケート機能などを活用すれば、一々封筒に切手を貼って送らなくても、LINEのアプリ内で取ることもできたりします。飯塚市のLINEの例を挙げると、自分が知りたい情報だけを通知することなどもできてとても便利です。ほかにもいろんな活用法があります。DX化に乗り遅れないように、桂川町の公式LINEを開設していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 自治体の公式LINEは、行政や防災情報を速やかに提供できるというメリットから、多くの自治体において採用されております。

自治体の公式LINEは、先ほど大塚議員の一般質問でもありました、自治体DX化の一環でもあると考えております。住民が便利と感じられる役立つツールでもあるから、導入については本町に適した活用方法も含め、前向きに検討したいと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ぜひよろしく願いします。幾ら情報を発信しても、住民の受け

取る側次第で全く通じないときもありますが、行政側が発信に力を抜いてはいけないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。大変お疲れさまでした。

午後 1 時44分散会
